

「通所介護」チラシの活用ポイント

チラシを説明する上でのポイント

「自立支援」及び「重度化防止」と同様に「尊厳の保持」が介護保険の理念として大切です。

要介護者の内、寝たきりの方や疾病末期の方等の「社会参加」や「交流」に対し、「自立支援」という観点だけではなく「尊厳の保持」を支援していくことも求められているのが通所介護です。

要介護 1 から要介護 5 の方まで、状態において様々な方が対象であるため、「出来ることを取り戻す」「機能維持」だけがすべてではなく、様々なニーズや目的を「叶える場」でもあるとご理解ください。

チラシは認知症対応型と地域密着型通所介護を含む通所介護となっています。

認知症対応型通所介護は市内事業所数が少ないものの、認知症の方に特化した通所介護としてご活用ください。

地域密着型通所介護は定員が 18 名以下の小規模事業所であり、内容としては通所介護とほぼ同様です。